

函館工業高等専門学校専攻科見学実施要項

平成21年8月3日

函高専達第1号

1 目的

この要項は、函館工業高等専門学校専攻科の見学の実施要領を定めることを目的とする。

2 種別、定義

見学とは、授業科目の教授内容として校外の施設等を実地に見学，視察，調査等を行う活動をいう。

3 実施計画

見学は、教授上の必要に応じて、当該授業科目の担当教員が別紙様式の「専攻科見学指導計画書」によって計画を立案し、専攻科長を経て校長の承認を受けるものとする。

4 実施要領等

- (1) 実施要領は、当該授業科目の担当教員が立案し指導に当たる。
- (2) 必要に応じて学校バスを利用することが出来る。

附 則

- 1 この要項は、平成21年8月3日から施行する。

別紙様式

専攻科見学指導計画書

平成 年 月 日

立案教員氏名(自署)

専攻・学年			専攻第 学年(計 名)				
日 時			月 日 () 時限より 月 日 () 時限まで				
教育活動の主たる内容							
活動展開	日時，場所，内容等						
引率教員氏名							
学校バス利用希望							
休講科目	専攻・学年	月 日	時 限	科目名	担当教員科目	承認印	備考 (補講，振替，その他)

承認	校長	専攻科長	事務 処理 決裁	事務部長	学生課長	課長補佐	教務係長	学務事務グループ